

## 会 議 録

会議の名称	平成26年度第1回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成26年4月28日(月) 午後3時00分開会 午後5時00分閉会
開催場所	7階第5委員会室
議長(委員長・会長)氏名	会長、副会長
出席者(委員)氏名(人数)	別紙1のとおり(17名)
欠席者(委員)氏名(人数)	(4名)
事務局職員職・氏名	根岸部長、川野副部長、新井参事、荻田参事、小峰参事、箕輪課長 野口課長、波田野副課長、阿部主査、大堀主任、斎藤主任
傍聴者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 委員自己紹介・事務局紹介</li> <li>3 報 告             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成24年度減量施策の取り組みについて</li> <li>(2) 平成25年度先進地視察について</li> </ol> </li> <li>4 議 題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 家庭ごみ等の費用負担について</li> <li>(2) 今後の審議会について</li> </ol> </li> <li>5 その他</li> <li>6 閉 会</li> </ol>
配布資料	会議次第 川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 川越市廃棄物減量等推進審議会条例 平成24年度減量施策の結果について(資料1) 平成25年度川越市廃棄物減量等推進審議会先進地視察概要(資料2) 他市の有料化実施状況調査結果(資料3) 紙類・布類の排出機会拡大方策の検討(資料4) 広報へのごみ処理状況の掲載(平成24年度の経費等)(資料5-1) 家庭ごみの分け方・出し方(掲示用)(資料5-2) 川越市ごみ分別アプリの導入(資料5-3) 審議会開催経過(資料6) 川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編(貸出用) 市民アンケート結果報告書(貸出用) 平成24年度第3回川越市廃棄物減量等推進審議会会議録

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (資源循環推進課副課長)	<p>定刻となりましたので、平成26年度第1回川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>審議会委員の皆様には、大変お忙しい中、本審議会にご出席くださいますようお願いいたします。</p> <p>私は、本日司会を担当いたします、資源循環推進課副課長でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>本日の出欠でございますが、4名の委員さんが欠席となっております。</p>
司 会	<p>本日は、21名の委員さんの内、17名の委員さんにご出席いただいております。川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p>
司 会	<p>それでは、本日の提出資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿</li> <li>・川越市廃棄物減量等推進審議会条例</li> <li>・平成24年度減量施策の結果について(資料1)</li> <li>・平成25年度川越市廃棄物減量等推進審議会先進地視察概要(資料2)</li> <li>・他市の有料化実施状況調査結果(資料3)</li> <li>・紙類・布類の排出機会拡大方策の検討(資料4)</li> <li>・広報へのごみ処理状況の掲載(平成24年度の経費等)(資料5-1)</li> <li>・家庭ごみの分け方・出し方(揭示用)(資料5-2)</li> <li>・川越市ごみ分別アプリの導入(資料5-3)</li> <li>・審議会開催経過(資料6)</li> <li>・川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編(貸出用)</li> <li>・市民アンケート結果報告書(貸出用)</li> <li>・平成24年度第3回川越市廃棄物減量等推進審議会会議録</li> </ul> <p>でございます。</p> <p>不足書類がある方いらっしゃいますでしょうか。</p>
司 会	<p>それでは、会長さんにごあいさつをいただきたいと思います。</p>
会 長	<p><b>【挨拶】会長あいさつ</b></p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回は、平成26年度の第1回の会議ということで、初めての委員さんもいらっしゃいますので、お手元の名簿に従いまして各委員さん</p>

	より簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。
各 委 員	<b>【自己紹介】出席した各委員の自己紹介</b>
司 会	ありがとうございました。続きまして、環境部長より環境部職員の紹介をさせていただきます。
環 境 部 長	<b>【環境部職員紹介】</b>
司 会	それでは、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、会長さんに議長となっただき、議事を進めていただきたいと思います。会長さん、よろしくお願いいたします。
議 長	それでは、ただ今から、議長を努めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。 まず、議題に入る前に、平成24年度第3回審議会の会議録の確認を事務局よりお願いいたします。
司 会	会議録の確認について、資源循環推進課長より確認させていただきます。
資源循環推進課長	平成24年度第3回の会議録につきましては、事前に各委員さんに送付をさせていただいており、本日までにご意見・ご訂正はございませんでしたが、ご意見・ご訂正はございますか。 もし、ないようでしたらこのように会議録をまとめさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。
各 委 員	<b>【異議なし】</b>
議 長	それでは、報告に入りたいと思います。まず、報告（1）平成24年度減量施策の取り組みについてを事務局よりお願いいたします。
資源循環推進課副課長	それでは、議題の内容にも関連してまいりますので、平成24年度減量施策の取り組みについてを議題に先立ちまして、資源循環推進課副課長よりご報告させていただきます。
	<b>【報 告】</b>

議 長	何か、質問などございますでしょうか。
各 委 員	<b>【質疑等なし】</b>
議 長	続きまして、報告（２）平成２５年度先進地視察報告を事務局よりお願いいたします。
資源循環推進課副課長	<b>【報 告】</b>
議 長	何か、質問などございますでしょうか。
各 委 員	<b>【質疑等なし】</b>
議 長	それでは、議事に入りたいと思います。まず、議題（１）家庭ごみ等の費用負担について及び議題（２）今後の審議会については関連がございますので、一括審議といたします。事務局は説明をお願いいたします。
資源循環推進課主査	議題（１）家庭ごみ等の費用負担について及び議題（２）今後の審議会についてを、資源循環推進課主査よりご説明させていただきます。
	<b>【説 明】</b>
議 長	何か、質問などございますでしょうか。
委 員	資料４について、以前の調査では可燃ごみに含まれる紙類のうち、再生可能なものは５０％程度となっていました。今回の調査では紙類３６％のうち再生可能なものが２４％と、かなり高い数値になっています。これは何かのデータに基づいて算出しているのでしょうか。 また、紙類の月２回化に向けたモデル事業について、ごみを再生し市民負担を減らしたいことは確かにそうだと思います。ただ、近隣他市で、月２回にしたことによって集団回収の報償金を下げた市があります。私には、市が資源物を回収する手段を持ったのだから、ＰＴＡ、子供会、自治会に一生懸命やってもらったことをおざなりにするというように感じます。川越市は月２回と集団回収の両方でいくというのであれば賛成ですが、収集経費を集団回収のお金からもってくるという考えがあるのでしたら反対です。

事務局	組成分析の結果についてですが、今回の調査は実際に集積所に出された家庭ごみを分析しております。そのため、いわゆる事業系のごみなどは含まれておらず、今回の結果としては比較的再生可能な紙類の混入が多かった、という結果になったものと考えております。
委員	判断は市の職員がされたのかプロの方がされたのかどちらですか。
事務局	分析会社に委託しております。
事務局	モデル事業と集団回収事業について、集団回収も自治会や団体の方々が大変ご苦労なさって、その売上金などを運営費にされているという事実は把握しております。今後とも集団回収事業はしっかりやっていきたいと考えております。
委員	集団回収事業について、資料1を見ると減っています。もっと推進したほうがよいと思います。横浜市では週1回実施しているところもあります。マンションなどは保管場所が少ないため非常に便利です。集団回収事業は、報償金を団体の運営費に充てることのできるなど、とてもよい制度だと思いますが、推進する手立てを考えていますか。
事務局	市全体の紙類や布類の排出機会拡充を考えております。集団回収は、自治会ごとに状況が違い、近隣他市の状況もありますので、モデル事業と集団回収事業を調整しながらやっていきたいと考えております。
副会長	家庭ごみ等の費用負担につきまして、市長の諮問から約3年間答申を出していない現状です。中間報告にて、当審議会は有料化に対する一定の評価しております。当審議会として、将来、有料化していくべきなのか、きちんと市長に説明すべきではないかと考えております。 その辺りを含めて皆さんでご審議いただければと思います。
委員	有料化に関して、小畔の里クリーンセンターを見学しましたが、実際に小畔に運ぶ残渣は少ないです。ですから、最終処分場がないので有料化をするというのは別の話ではないかと思いました。 また、蓮田白岡衛生組合と幸手市を視察しましたが、1か所は、有料袋導入の前から均一のごみの処理代が割り当てられおり、ごみを出さない家庭と多く出す家庭に差がないのはどうなんだ、ということになると思います。2か所目は自分のところに施設がなく、有料の施設に入れるのに自分のところだけ無料とはいかないということでした。

	<p>有料化しなければならないということであれば、まず減量化ではないかと思います。費用負担の不公平ですが、有料化は一生懸命減量してもお金がかかります。それは不公平というのとは違うと思います。</p> <p>また、農家の人は木がいっぱい出て燃すこともできないので負担は大きいと思います。今は消費税が3%上がっただけでなく、物価も上がっています。今ここで有料化することはないと思います。</p> <p>東清掃センターを建て替えなければいけないことは分かりますが、資源化センターのみでいいと考えて減量化を進めて欲しい。</p> <p>東洋大の先生の統計を見て、有料化で減量になるならと賛成しましたが、視察に行ってみたらリバウンドしているようで、減量のPRをしていると聞いたので、有料化しなくてもPRすれば減量できるのではないかと思います。その辺で私は今の時期の有料化には反対です。</p>
副 会 長	<p>方向性として、将来、人口が減少していったときのことを考えると有料化を導入する必要があるのかなと考えています。</p> <p>小畔の里クリーンセンターには少量の残渣しか運ばれていないとのお話でしたが、実際は他県の施設にも運んでいるわけですから、自分のところでなければいい、という極論になってしまいます。</p> <p>ごみを出す自分たちの責任として、私個人としては有料化するほうがいいのかと考えています。導入の時期は社会情勢を見ながら判断は別に委ねるとしても、審議会としては一定の方向性を答申として出さざるを得ないのではないのでしょうか。この意見は「有料化しましょう」と言っているわけではないのでご理解いただければと思います。</p>
委 員	<p>事業者で家庭ごみの集積所にごみを出している人がいます。まず、そこをしっかりとしていかないと、いつまでたっても家庭系ごみが増えて收拾がつかないのではないのでしょうか。それをやってもらって、それから有料化を検討してもらった方がいいのではないかと思います。</p> <p>最終的には有料化ということになるかとは思いますが、まずはそこだと思います。</p>
事 務 局	<p>事業者の排出指導につきましては、平成23年度に本庁管内の事業者を訪問して排出指導をしたところです。平成24年度は本庁管外の事業さんにダイレクトメールで適正な排出のお願いをいたしました。</p> <p>現実問題として、市内の集積所約8900か所、事業者数は約11,000事業者、通報があるたびに直接伺って事業者に適正排出のお願いをしております。広報誌、ダイレクトメール、直接訪問などによる啓発につきましては今後も実施してまいりたいと考えております。</p>

	<p>市としてはそういうことをしっかりやっていくということを前提としての有料化ということではよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。そこはしっかりとやっていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>残渣を他県に持っていくのは確かにどうかと思います。資源化センターの熔融飛灰は埋め立てですが、スラグは利用できていますか。</p>
<p>環境施設課長</p>	<p>資源化センターから発生する残渣は3種類です。まず熔融スラグ。次に排ガス中から捕集される熔融飛灰、これは精錬工場に出していましたが、今は放射性物質の関係がございましてやむを得ず県外の民間最終処分場で処理しています。もう一つは不適物です。これは、一部、小畔の里クリーンセンターで埋め立てており、これも民間のリサイクル施設を利用して、資源化に取り組んでいるところです。</p> <p>残渣のリサイクルに取り組んでおりますが、放射性物質の関係で中々当初の計画のとおりできていないという状況です。</p>
<p>委員</p>	<p>質問ではありませんが、議題となっている費用負担に対する意見ということで申し上げさせていただきます。</p> <p>私どもは有料化については慎重な意見です。</p> <p>その理由の一つは今の経済的な状況です。これは短期的な問題ですが、今の経済状況で有料化は、ということです。</p> <p>長期的には、最終処分で他市に負担してもらっているという問題があります。他市に対してどうかという問題は、この間やってきた施策にどれぐらい効果があって、将来に向かってどうなるのかということを考えなければいけません。効果が一定程度図られてきたのであれば、単純にまとめて議論するのは適切ではなく、これまで川越市がやってきた、また今後有料化以外の方法でやられることへの評価をしたうえで他市への負担を見るべきです。他市に対する考え方については一定程度負担を減らしていくということは今の制度上でもできているし、今後市が行う施策の中でもできていくのではないかと考えています。</p> <p>したがって、有料化についてはまだ慎重に考えるべきではないかというのが一点です。</p> <p>2点目は、諮問の「有料化」ということに対し、理由が明確にされるべきということです。いくつかの意見で、これが財源になるような理解があると、それは違うのではないかとということです。減量をするための手段と限定して「有料化」を捉えるのであれば、それが有効かどうかを見る必要があると考えています。</p>

	<p>川越市は、以前から様々なごみ減量施策を実施し、市民の方にも様々な協力をもって、その成果が現状になっています。ある程度施策が実施されている中で有料化にどれくらい効果があるか判断していかなければなりません。現在の施策で相当市民にご協力をいただいていることへの影響を考えると方向は2つありまして、1つは有料化した場合、他の施策に市民の協力が得られるか、まだ確信をもてないでいます。もう1点は現状の施策をきちんと行えば、更なる減量が図られるのではないかと、ということです。今回の提案は、今までの施策を少し進めるという意図だと思しますので、きちんと検証する必要があります。</p> <p>いずれにしても川越市が様々な方法をとってきて、まだ具体化を図れる、市民の協力を得て今よりも減量化を進めることができると思っています。有料化をすることで、それに水を差すという危険を大変感じているので慎重にするべきではないかという意見です。</p> <p>最後に、市民の意識を高めることに関して、環境推進員さんにご協力をいただくことが可能であれば、現状の施策でもさらに減量が図られ、場合によっては有料化よりも減量効果が高くなるのではないかと、概ねそういうことを議論してきたところなので、意見として述べさせていただきます。</p>
会 長	<p>今のお話はその通りだと思います。3年近くこの議題について話をきて、減量化を進めていくために一番いい方法は何か、と考えているところです。一層ごみの減量化に努め、川越市も今少し勉強してもらって、慎重に検討し、いい方向に進めていただければと思います。</p>
委 員	<p>先程お話がありましたが、一日も早く結論を出すべきだと思います。</p> <p>平成24年11月19日にごみ有料化の制度内容について議論した経過があります。この議論は、それ以前の経過があって議論をしているもので、本来そこから審議が続かなければいけないと思いますが、1年間のブランクがありました。今後は、一日も早く結論が出せるよう進めていただくようお願いいたします。</p>
会 長	<p>もう一度議論していただいて、なおさらいいものになるように再度審議会を開催して進めていきたいと思っています。</p>
副 会 長	<p>先ほど、費用負担に関する大変貴重なご意見をいただき、私もそのとおりだと理解しておりますが、例えば、事業者が家庭系ごみの集積所に確信犯的に投棄しているという問題があります。環境推進員の方</p>



	<p>でなんとかというお話もありますが、推進員は警察官ではありません。法的根拠もなく、口頭注意ぐらいはできますがあまり強く注意をすると今の人たちは何をするかわからないというのがあって注意ができないというジレンマに陥っているところがございます。</p> <p>また、ごみの減量化だけではなくて、自分が一生懸命ごみを減量しているのに、そこに事業系のごみを出され、市の税金で処理されている、きちんと事業系のごみと捉えて費用を負担している事業者もいる、もしかしたら、この不公平感が今後高まっていくかもしれない。そういうことを踏まえて、事務局で答申案を作ってくださいそれを核に議論してはどうでしょうか。そうしないと、内容が振り出しに戻ってしまって3年間堂々巡りしているのではないか、と思っています。</p> <p>皆様のご了解が得られるのであれば、事務局と我々で考えた答申案の原案のようなものを提示させていただきますので、それを踏まえてもう一度皆様でご議論いただくというのはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>おっしゃるとおり、私は有料化が必要だということの論拠があつて、それに当たって考慮すべきところや制度設計といった検討の素材が出てくればと思っています。</p> <p>議論の中で必要性のご意見が様々出され、こういう論拠でこういうところが必要なのではないか、というご意見を提示していただくと我々も参考になると考えているところです。</p>
委員	<p>答申案のご意見がございました。私は、ごみ有料化の制度についてもう一度協議した上で答申というタイミングが良いと考えます。</p>
環境部長	<p>ごみの有料化は、全国の6割以上の市町村が導入しており、全国的には進んでいると感じております。</p> <p>川越市の現状としては、積極的にごみの減量に取り組み、現在の資源化率は25%、目標は30%であります。現状のごみを調査してみますと、まだまだ可燃ごみの中に資源物がたくさん入っています。そういう中で可燃ごみの袋を有料化しようと考えているわけですが、今のままですと資源物が入っている分、余計な袋代がかかります。</p> <p>行政側としては、排出される市民の方のお気持ちをくみ取ることには必要かと思いますが、その答えが有料化に賛成なのか反対なのかという現実的な答えはなかなかないのではないかと思います。</p> <p>今年度、紙類・布類のモデル事業をやりながら、市民の方はどう排出するのか、負担をどう考えるのか、細かく聞いてまいりたいと考えております。その結果を確認していただきたいのが1点でございます。</p>

それから最終処分場の問題、最終処分場は、平成15年度7665t埋め立てております。平成23年度は2150t、平成24年度は254tです。下がった部分は、セメント原料、山元還元、他県の施設など工夫して、小畔の里は最終処分場として守っていこう、ということで延命化を図っている状況でございます。

ごみ処理経費は全体で51億円かかっております。補助金や資源の売り払いで収入が6億円ぐらいですので、45億円ぐらいがごみ処理にかかっております。市民一人当たりの負担も15000円ぐらいかかっております。収集経費は18億円かかっておりますが、紙・布の収集を1回多くすると1億円ぐらい収集経費が増加いたします。

今、集積所にごみを持っていけない高齢者は戸別に収集に伺っております。そういう世帯はこれから急激に増えていくと思います。災害の時の援護者では数万世帯という状況になるかと思いますが、そういうご家庭に戸別に回るということは遠くない将来やっていかなければいけない。そういう経費がごみ処理経費にどんどん入ってきてしまうわけですが、市全体の財政状況は、これから人口減少で生産年齢人口が減って税収もどんどん減っていきます。今後、50億円という経費をどうするかという大きな問題がございますので、一度有料化ということでの負担をいただけないかと考えているわけでございます。その収入により様々な減量施策を打つことで、将来、焼却施設を更新する時に規模を小さくできれば、何十億という削減になります。

現実的には東清掃センターの改修でも30億円かかります。資源化センターを作ったことによって、西清掃センターの時よりも年間5億円ぐらい多くかかっております。そういう経費を市民税ということで負担いただいているわけで、市民の公平感という問題で、ごみを多く出す人とあまり出さない人ということで税とは別のご負担をいただくというひとつの考え方として諮問提案しており、将来的には市全体のごみの量が下がっていく方向に向かっていけばと思っております。

次に制度設計のお話がでましたが、1年間審議会を開催できず、大変申し訳ございませんでした。次回は制度設計とモデル事業の中間的な報告、市民の方のご意見などをお示ししたいと思っておりますので、ご協議のほどお願いしたいと思っております。

会 長

今一度検討していく必要があると思います。

委 員

燃えるごみの中に資源物が混入しているとのお話が出ております。それを避けるのであれば、日野市のように各戸に出すようにするしかないと思います。戸別収集はお金も手間もかかりますが他市はどうい

<p>事務局</p>	<p>った理由で戸別収集をやっているのでしょうか。</p> <p>日野市などの多摩地域は高度成長期に発展した地域で車も奥まで行きやすい。また、多摩地域の一部はボックス回収をやっていたようですが、ボックスは外から見えないので分別の徹底が難しい。これを解消するための手段が、有料化と戸別収集だったのかなと思います。</p> <p>川越市は路地が多く、路地の奥のお宅は表通りのお宅の前にごみを出してもらわなければならないなどの問題もございますので、川越で戸別収集を実施するのは難しいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>戸別収集にすると今以上にお金がかかることになります。</p> <p>市民の方たちに「資源を取り除く」、「ごみを減らしていく」ということを広報に載せるということも必要かと思います。一人一人の市民がどう考えるか、ごみをどう出させていくのかという教育が必要で、それを環境推進員の人たちが実際にごみを出している人の目に触れるところでやってもらえればと思います。</p> <p>有料化するのであれば、その辺りをもっとやってからするべきであると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、870人ぐらいの環境推進員さんに活動してもらっております。集積所の問題、ごみの問題について一生懸命やっていたている方もいらっしゃるんですが、地域差があるのも現実でございます。</p> <p>今後の推進員さんの活用方法等につきまして、環境推進員協議会においても検討していきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>忙しい人ほど分別が大変だと思います。横浜市では、保育園に市の職員が行ってごみの分別について説明しています。運動会や自治会のイベントなどでも、市の職員が行って分別について教育しています。</p> <p>川越でも小学校4年生ぐらいで施設見学に行きますが、子供のころからの教育が必要だと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>啓発等の減量施策はもっと進めていきたいと思います。その中で、有料化はひとつの有効な手段であるということは、皆様ご認識をいただいていることかと思います。</p> <p>引き続き減量施策も展開してまいりますので、その辺りをからめた上で、審議会としての審議結果をいただければと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>私は有料化に賛成です。今までの審議会資料を見るとよく分かります</p>

	<p>       思います。市役所として一生懸命やっているということが目に見えて分かります。役所としての態度は立派だと思います。市民は役所に対してごみはお任せという態度があるように思います。     </p> <p>       これだけの資源が可燃ごみの中に入っているということは異常だと思います。弱者に対して有料化をした後どう助けるか、ということは手段でありまして、市民としてできるだけごみの中に資源を入れないという態度を作るためには有料化がいいと思います。     </p> <p>       ごみの中に資源を入れない努力をすれば有料となっても小さな袋で済みます。いい加減な出し方をしている人は負担をするのは当然のことです。ですから、有料化して、できるだけ資源を中にいれないという努力をすべきだと思います。     </p> <p>       日野市は戸別収集するために他の自治体より袋の料金が低い。川越の場合、路地の奥まで取りに行くということであれば、高い料金をとればできるかと思います。     </p> <p>       市民は自分のところから出るごみをどうするか意識を持たないといけないと思います。そのためにいろいろな講演ですとかPRをすべきだと思います。     </p> <p>       51億円もの税金をほかのところにつかえたらどんなに素晴らしい街になるかと思います。市民がもう少し意識をもつことが大事だと思います。そのためには有料化が最もいいと私は考えております。     </p> <p>       委員 新聞屋さんでも回収を行っておりますが、すごく効果的なことだと思います。私たちにとっては集積所まで運ばなくて済みますし、すごく便利ですが、市として何か影響はあるでしょうか。     </p> <p>       事務局 特にありません。現在は紙の市況が良いのですが、少し前の市況が悪かったときはこのような動きはありませんでした。行政には、収集を継続する責任があると考えております。     </p> <p>       委員 私どもの自治会は大変大きな自治会で、この問題は非常に大きな問題として取り上げていましたが、やはりこういう状況になってきたら有料化は仕方ないだろう、と言うのが圧倒的な意見です。     </p> <p>       先ほどお話の合った、幼稚園のイベントについては私も幼稚園にお願いしようと思います。小学校などでも教育委員会を通して実践をしてもらいたい。子供は間違っていると親に注意することができる、そういう教育も必要ではないかと思います。特に道徳教育です。教育の面からもその辺をきちっとやっていくことは必要だと思います。     </p> <p>       また、やはりもう答申を出してもらおう時期に来ているのではないの     </p>
--	---

<p>委員</p>	<p>かなと思います。いろいろな資料を見てもメリットデメリットを見ればやはり有料化は必要だということはよく分かります。</p> <p>今後の進め方ということでお話がありましたけれども、久しぶりの審議会ということでいろいろ頭の中にあっただけの思いが意見として出されたのだと思います。</p> <p>前回の審議会で紙類の収集回数を増やすようなお話も出て、事務局の方々も新しい提案をなさいました。名細地区で行われるモデル事業、アプリ、子供のうちからの教育などはどれも大事なことだと思います。</p> <p>つばさ館の見学件数は、小学校の校長会にPRして子供たちに勉強してもらおうことなど、いろいろなことを進める小委員会のようなものを作って、検討していくことによって皆さんの意見がちょっとずつ固まっていくのではないかなと考えました。</p>
<p>議長</p>	<p>他にご質問ございますでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして議事を終了いたします。</p> <p>続きまして、次第5その他について、事務局ありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の審議会につきましては、日程を調整し、決まり次第、ご通知させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、今年度も、報酬につきましては、審議会開催ごとに口座振替とさせていただきますので併せてよろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、これもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは、閉会のあいさつを副会長よりお願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>1年間、間が空いてしまったために話が振り出しに戻ってしまったことは大変申し訳なく思います。一度制度設計をしていただいて、事務局から説明をいただいておりますので、その辺を加味した答申案の一步手前のものを作っていただいて、今日の議論が冷めないうちに早めに審議会を開いて皆さんにご議論いただき、この審議会としての市長への答申案というものを皆さんの全員の合意という形で出せば一番いいと私は考えております。これを事務局のほうにお願いして今日の会議を閉会したいと思います。本日はありがとうございました。</p>